

医療的ケア児や重症心身障害児の災害対策に関する陳情

(総務委員会付託)

受理番号 第50号

受理年月日 令和2年8月25日

付託年月日 令和2年9月24日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 昔なら死んでいた子どもたちが近年の医療の発達で呼吸器や胃ろうなどの医療の力を借りながら、生きられるようになりました。私たちの子どもは医療的ケア児です。医療が発達して、命は助かったけどその先の生活が成り立たない、これが現状です。在宅での生活が始まり、必ず必要なのが災害対策です。

医療的ケア児や重症心身障害児などの障がい児は、第二次避難所に避難することですが、自ら動けない子どもを抱えて、機器をもって第一次避難所に行き、そこから第二次避難所に移るのは現実的に難しいのが現状です。呼吸器がないと生きていけない子どもたちもいます。健常者だけが生き残ることができる災害対策では意味がありません。災害対策冊子に障がい者の内容も盛り込んでもらうことや、避難訓練で障がい者を含めた訓練が当たり前に行われなければ、私たちのような家族は置いて行かれます。

つきましては、医療的ケア児や重症心身障害児などの障がい児家族が災害に備えられるよう、貴区議会に下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 避難訓練時に医療的ケア児などの在宅の要看護者、要介護者を対象とした訓練も行ってください。
- 2 医療的ケア児などに配慮した避難所の設置や災害対策冊子の作成など、一般区民同様に災害対策を行ってください。